

第3次

いわてまち 男女共同参画 プラン

概要版

つくろう

男女が共に意見を尊重し

共に支え合い

共に生き生きと暮らせるまち



岩手町





計画策定の趣旨

本町では、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「第2次いわてまち男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて各種取組を推進してきました。

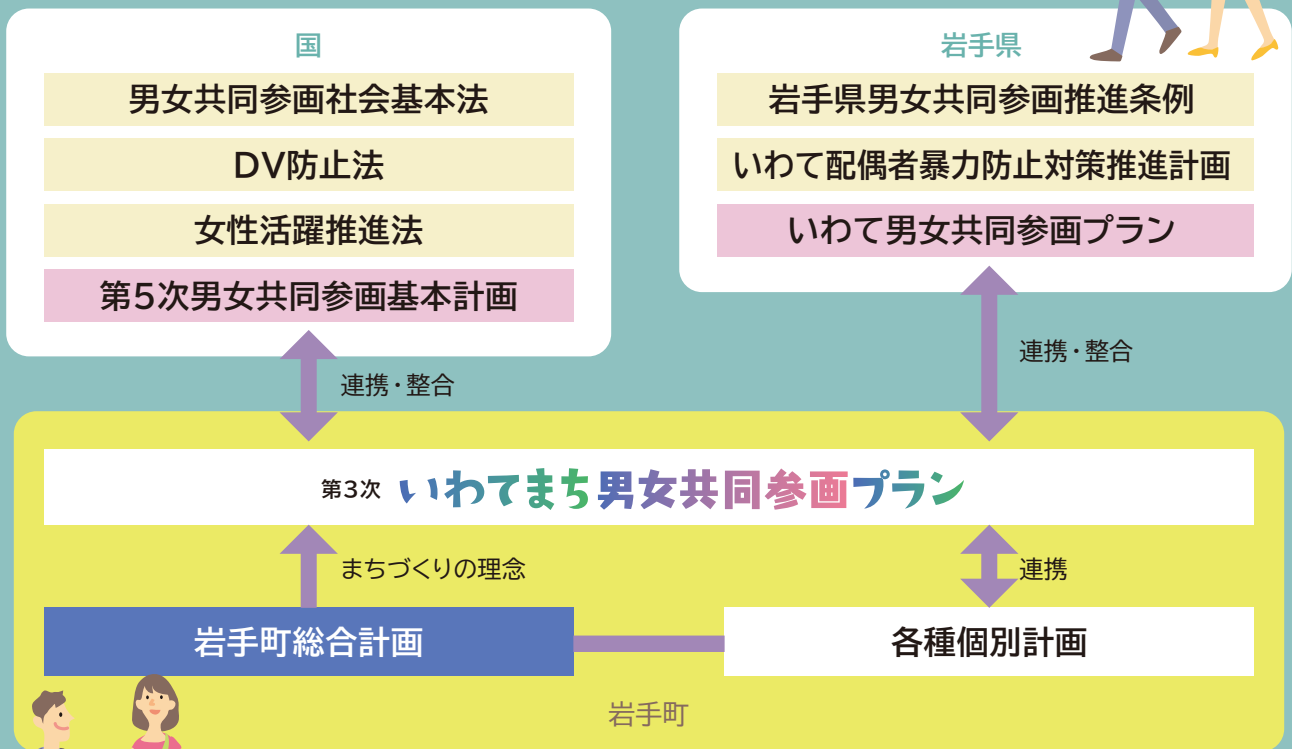
この間、「働き方改革」の推進、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）の施行、新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴う「新しい生活様式」の広がりなど、大きな社会変容が起っています。

また、本町においては、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする、「岩手町総合計画」（以下「総合計画」という。）を策定し、その前期基本計画（令和3年度から令和7年度）において、「すべてのひとが活躍できるまちづくり」の推進等を通じて、多様性を尊重し、助け合う協働のまちづくりを目指すこととしています。

こうした状況を鑑みるとともに、国が策定する「第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）」（以下「第5次基本計画」という。）をはじめとする男女共同参画関連法令、岩手県による関連計画、本町の個別計画等を踏まえ、「第3次いわてまち男女共同参画プラン」を策定しました。



計画の位置付け



計画の期間

計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、計画期間中であっても、社会経済情勢や法制度の改正に応じて、適切な施策の推進を図るために、必要な見直しを行います。

計画の基本方針

計画の基本理念

男女共同参画社会の形成を推進し、すべての町民が輝くために、「男女の人権の尊重」、「男女の参画機会の平等」、「男女間の雇用格差の是正」、「男女の連携（パートナーシップ）の確立」、「家庭における女性の人権の擁護」を基本的な方向とし、以下の基本理念に基づき、本町における男女共同参画社会の実現を目指すこととします。



男女が共に意見を尊重し、
共に支え合い、
共に生き生きと暮らせるまちづくり



基本目標

基本目標 1

男女が共に手を取りあい 活躍するまちづくり

社会のあらゆる分野で、男女がその持てる能力を十分に発揮し、互いに手を取り、支えあうまちづくりを目指します。

基本目標 2

男女共同参画社会を 実現する基盤づくり

男女共同参画社会の基本となる、地域住民の理解を促進し、互いを尊重する心豊かな社会を実現します。

基本目標 3

男女が共に活躍できる 雇用環境づくり

労働の場において、女性が働きやすい環境をつくるため、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

基本目標 4

男女が安全・安心に 暮らせるまちづくり

家庭内暴力を根絶するとともに、悩みを相談できる環境づくりを推進し、様々なハラスメントから住民を守ります。

施策の体系

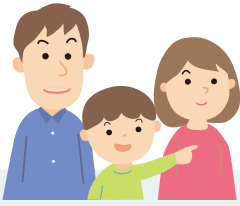
「第3次いわてまち男女共同参画プラン」は以下の体系で本町の男女共同参画社会の実現を目指します。

基本理念／男女が共に意見を尊重し、共に支え合い、共に生き生きと暮らせるまちづくり

基本目標	施策の方向性	施策
<p>1</p> <p>男女が共に 手を取りあい 活躍するまちづくり</p>	<p>(1) 家庭における 男女共同参画の推進</p> <p>(2) 地域活動等における 男女共同参画の推進</p> <p>(3) 政策・方針決定過程への 女性の参画拡大</p>	<p>①男性の家事、育児、介護参画の 促進</p> <p>①男女の地域社会参画の支援 ②男女共同参画推進人材の育成 ③男女共同参画の視点に立った 防災体制の確立</p> <p>①男女が共に参加する まちづくりの推進</p>
<p>2</p> <p>男女共同参画社会を 実現する基盤づくり</p>	<p>(1) 多様な生き方を尊重する 次世代に対する 教育・学習の充実</p> <p>(2) きめ細やかな情報発信・ 意識啓発の推進</p> <p>(3) 町による率先した 男女共同参画推進</p>	<p>①小中学校における人権教育の 推進 ②人権学習機会の確保</p> <p>①多様な手段を用いた情報発信 の推進 ②人権擁護・啓発活動の推進</p> <p>①町職員の男女共同参画意識の 向上 ②女性管理職の育成 ③男性職員の育児参画の促進</p>
<p>3</p> <p>男女が共に活躍できる 雇用環境づくり</p> <p>女性活躍推進計画</p>	<p>(1) ワーク・ライフ・バランス 等の実現</p> <p>(2) 働く場における 男女共同参画の推進</p>	<p>①子育て支援の充実 ②介護支援の充実</p> <p>①町内企業・各種民間団体等の 就労環境改善の促進 ②女性の職業能力開発の推進 ③各種ハラスメントの根絶 ④企業におけるポジティブ・アク ションの促進</p>
<p>4</p> <p>男女が安全・安心に 暮らせるまちづくり</p> <p>DV防止基本計画</p>	<p>(1) DVの根絶</p> <p>(2) DV被害者の 心身の健康支援</p>	<p>①DV根絶に向けた広報・啓発活 動の推進</p> <p>①DV被害者に対する相談体制の 充実</p>

施策の内容

基本目標 |



男女が共に手を取りあい活躍するまちづくり



1 家庭における男女共同参画の推進

岩手町の現状と推進施策 施策1-1-1 男性の家事、育児、介護参画の促進

岩手町の取組

パパママ教室開催による男性の育児参加の促進

担当課：健康福祉課

妊娠・出産・育児についてのイメージづくりができ、妊娠中の生活が健やかなものとなるように支援する。また、親となることへの自覚を育み、知識を得ながら地域の妊婦同士の情報交換や交流を図り、仲間づくりの場を提供する。

子育て情報誌の発行

担当課：健康福祉課

男女問わず子育て情報に関心を持つ保護者を増やすため、子育て情報誌の全戸配布を行う。

介護教室への参加促進

担当課：長寿介護課

在宅で家族の介護が必要になったときに役立つ介護技術の習得支援のため、介護教室の参加促進を図る。

2 地域活動等における男女共同参画の推進

岩手町の現状と推進施策 施策1-2-1 男女の地域社会参画の支援／施策1-2-2 男女共同参画推進人材の育成／施策1-2-3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

岩手町の取組

男女共同参画セミナー、フォーラム等の開催

担当課：企画商工課

地域での社会活動に若い世代や女性が参加できるよう、理解促進のためのセミナーやフォーラム等を継続的に開催する。

男女共同参画サポーターの養成

担当課：企画商工課

「いわて男女共同参画サポーター養成講座」等、女性の人材育成についての情報提供を行い、住民の講座への参加を促し、町の男女共同参画サポーター養成を図る。



避難所運営方法の検討

担当課：総務課

女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点から、避難所運営方法を検討する。

3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

岩手町の現状と推進施策 施策1-3-1 男女が共に参加するまちづくりの推進

岩手町の取組

町政懇談会の充実

担当課：企画商工課

住民と町長との対話を深めるとともに、男性女性誰でも参加しやすくなるよう、町政懇談会の実施方法を検討する。

審議会等における女性委員の参加促進

担当課：全課

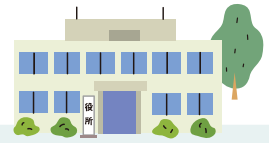
町の計画策定等、政策・方針決定過程となる審議会等に、女性が参加しやすい環境を整える。

施策の内容



基本目標 2

男女共同参画社会を実現する基盤づくり



1 多様な生き方を尊重する次世代に対する教育・学習の充実

岩手町の現状と推進施策 施策2-1-1 小中学校における人権教育の推進/施策2-1-2 人権学習機会の確保

岩手町の取組

小中学校における人権教育の推進

担当課：総務課

小中学校の授業において、人権学習を実施する。

男女共同参画セミナー、 フォーラム等の開催（再掲）

担当課：企画商工課

地域での社会活動に若い世代や女性が参加できるように、理解促進のためのセミナーやフォーラム等を継続的に開催する。



2 きめ細やかな情報発信・意識啓発の推進

岩手町の現状と推進施策 施策2-2-1 多様な手段を用いた情報発信の推進/施策2-2-2 人権擁護・啓発活動の推進

岩手町の取組

広報、ホームページ等、多様な手段を活用した意識啓発

担当課：企画商工課

男女共同参画に係る情報やイベントの開催について、パンフレットを作成し全戸配布を行うとともに、町ホームページ掲載のほかSNSを利用した情報発信を行う。

人権擁護・啓発活動の推進

担当課：総務課

夏まつり、産業まつり及びにこにこふれあい交流会など、町の各種イベントに積極的に参加し人権啓発活動及び人権相談を実施する。

3 町による率先した男女共同参画推進

岩手町の現状と推進施策 施策2-3-1 町職員の男女共同参画意識の向上/施策2-3-2 女性管理職の育成/施策2-3-3 男性職員の育児参画の促進

岩手町の取組

男女共同参画意識を醸成する職員研修の実施

担当課：総務課

男女共同参画に関する研修を実施する。

管理職育成研修の実施

担当課：総務課

管理職育成研修を実施する。

町の男性職員の育児休業取得促進

担当課：総務課

育児休業制度について町職員に周知し、男性職員が育児休業を取得しやすい環境づくりを推進する。



施策の内容



基本目標 3

男女が共に活躍できる雇用環境づくり



1) ワーク・ライフ・バランス等の実現

岩手町の現状と推進施策 施策3-1-1 子育て支援の充実/施策3-1-2 介護支援の充実

岩手町の取組

子育て支援サービスの充実 担当課:健康福祉課

岩手町子ども・子育て支援事業計画に基づく、各種子育て支援サービスの充実を図る。

介護予防の意識啓発 担当課:長寿介護課

介護予防に関する広報、介護予防講演会及び各種講座の実施。

介護予防サービスの充実 担当課:長寿介護課

岩手町高齢者福祉計画に基づく、各種介護予防事業の充実を図る。



2) 働く場における男女共同参画の推進

岩手町の現状と推進施策 施策3-2-1 町内企業・各種民間団体等の就労環境改善の促進/施策3-2-2 女性の職業能力開発の推進/施策3-2-3 各種ハラスメントの根絶/施策3-2-4 企業におけるポジティブ・アクションの促進

岩手町の取組

一般事業主行動計画策定についての情報提供 担当課:企画商工課

一般事業主行動計画策定に係る各種情報提供と、計画策定に係る相談窓口を設置し、町内事業所の労働環境改善を支援する。

家族経営協定の締結促進 担当課:農業委員会事務局

農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて、地域の農業者の情報を収集し、周知を図るとともに、農業委員会だよりなどにより情報発信する。

岩手町起業支援プログラムの利用促進 担当課:みらい創造課

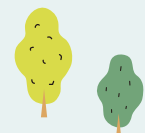
岩手町起業支援プログラムの周知及び利用を促進し、プログラムを通じた新規事業の立ち上げから事業の拡大・成長に必要な知識の習得を図る。

各種ハラスメント防止に向けた理解の促進 担当課:企画商工課

各種ハラスメントに係る法制度(男女雇用機会均等法、育児介護休業法、労働政策総合推進法等)についての周知を行い、町内事業所における各種ハラスメント防止に向けた理解促進を図る。

町内事業所のポジティブ・アクションについての意識啓発 担当課:企画商工課

町内事業所に対し、ポジティブ・アクションについての事例等、各種情報提供を行う。



施策の内容

基本目標 4



男女が安全・安心に暮らせるまちづくり



1 DVの根絶

岩手町の現状と推進施策 施策4-1-1 DV根絶に向けた広報・啓発活動の推進

岩手町の取組

DV防止のための広報の充実及び意識啓発

担当課：健康福祉課

DV防止への理解促進を図るため、セミナーやホームページ等において啓発活動を行う。

2 DV被害者の心身の健康支援

岩手町の現状と推進施策 施策4-2-1 DV被害者に対する相談体制の充実

岩手町の取組

DV相談窓口の周知

担当課：健康福祉課

パンフレットの作成・配布等により、DV窓口の存在の周知及びサービス内容の情報提供を図る。

被害者に配慮した窓口体制の整備

担当課：健康福祉課

DV被害者が安心して相談できるよう、被害者に配慮した相談場所や窓口職員の配置を図る。



岩手町 企画商工課

〒028-4395 岩手県岩手郡岩手町大字五日市第10地割44番地

TEL 0195-62-2111 FAX 0195-62-2073

<http://www.town.iwate.iwate.jp/>

岩手町男女共同参画ウェブサイト

男女共同参画 岩手町

<https://town.iwate.iwate.jp/town/cat-gyosei/gender-equality/>

